



株式会社 全東信の破産手続開始に伴う「特別相談窓口」の設置について

京都銀行（頭取 安井 幹也）は、株式会社 全東信の破産手続開始に伴い、資金繰りや事業継続に影響を受けている、または今後の影響が懸念される法人・個人事業主のお客さまを支援するため、下記の通り特別相談窓口を設置いたします。

記

【特別相談窓口の概要】

対象となるお客さま	株式会社 全東信の破産手続開始に伴う影響を直接的・間接的に受けられた、または影響を受ける可能性のある法人・個人事業主のお客さま
相 談 内 容	・ 今後のお借入れなど、資金繰りに関するご相談 ・ 現在ご利用いただいているお借入金の返済条件変更に関するご相談 ・ キャッシュレス決済に関するご相談
設 置 日	2026年7月15日（水）
取 扱 店	全 店（出張所、ローン営業部、ネットダイレクト支店、振込専用支店を除く）

以 上